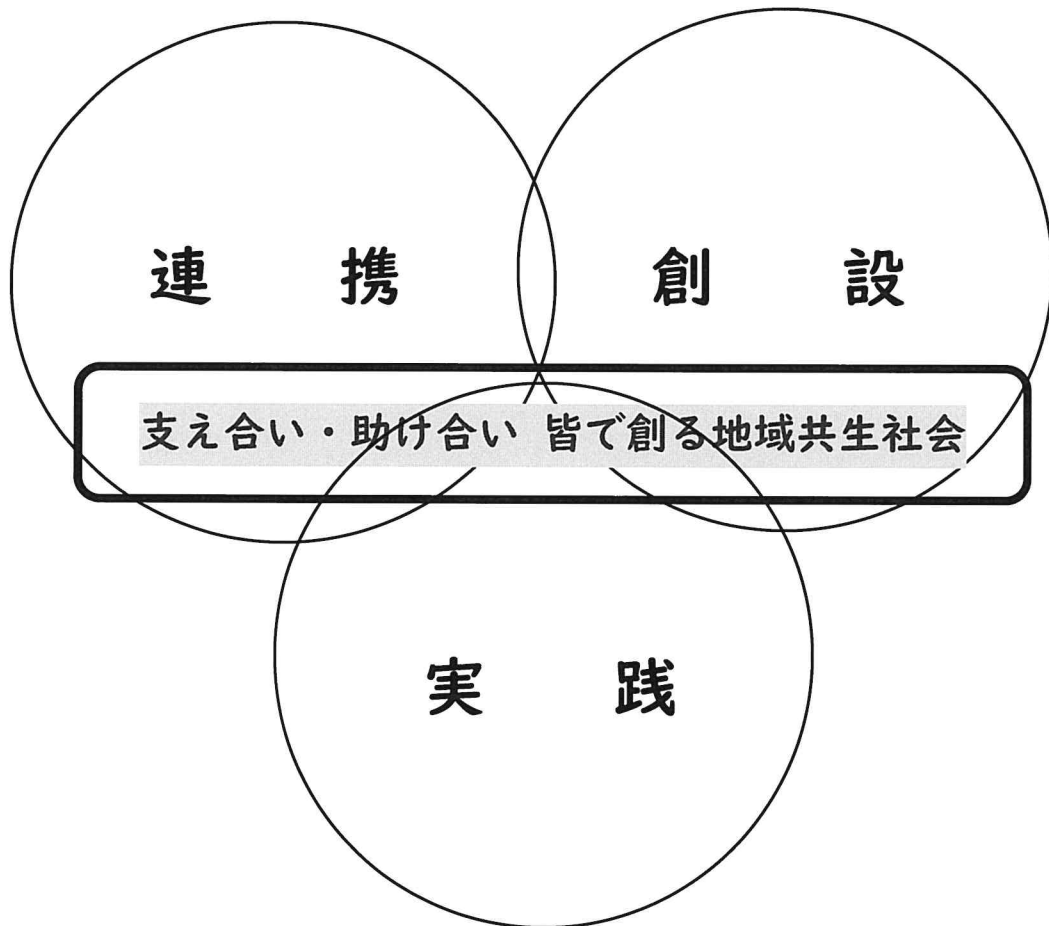


令和7年度 事業計画

【 姉崎地区社会福祉協議会が目指す地域共生社会 】



“地域共生社会の実現を目指すために”

- 【連 携】 ……地域関係者の相互理解のもと連携・協働を図ります。
- 【創 設】 ……既成概念にとらわれない“新たな取組み”を展開します。
- 【実 践】 ……ロードマップを作成し、実行します。

“地域共生社会実現への基本的な取組み・・・”

- ・新規提案及び改善指摘事業にはプロジェクトチームを編成し早期に取り組みます。
- ・第2次地区行動計画と、第6次地域福祉活動計画が連携・連動した取組みの完遂及び次計画への取組みを進めます。
- ・地域・地区内の各種団体と連携、協働のもと、住民と地区社協が一体となって取り組みます。
- ・住民が支え合い・助け合う分け隔てのない福祉活動による共生社会実現への活動・行動に努めます。
- ・姉崎地区社協の将来図を見据えて、新しい人材の育成・確保を事業活動の中 OJT で進めます。

令和7年度 事業計画

【基本理念】「地域の皆さんが支え合うことで“安心・安全”を実現する“地域共生社会を目指す」

令和7年度姉崎地区社協事業計画は前年同様に第2次姉崎地区行動計画、第6次地域福祉活動計画に連携・連動させた計画としています。行動計画、活動計画は本年度が最終年へと変更となり、第3次姉崎地区行動計画を改定する重要な年度と考えます。住民の皆さんのご協力、ご支援、ご指導のもと住民が一体となり地域共生社会の実現を目指す事業計画としています。

- ①令和7年度は、制服リユース事業、日常生活支援事業「姉崎チョコっとサービス」、共生型サロン事業等の既存事業の定着、成長に向けて、福祉意識の醸成、人材育成・人材確保へ対応を図ってまいります。
- ②諸般の事情から高齢者等の買い物難民が増加することが予想されるため、第2層協議体で「移動販売」、「買い物ツアー」について検討を進めます。
- ③第2次姉崎地区行動計画の実践、第3次計画策定に向け、タイムリーにPDCAを廻し、活動を推進します。

「基本目標1：地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」 【共感】

地域の誰もが参加・受け入れられる福祉体制・福祉意識の醸成を図り、地域住民が自ら参画し皆で支え合う町づくりを提供していきます。

《実施事業》

1. 地域・福祉を知る機会の充実 「福祉意識の醸成」

(1) 支え合い・助け合い共生社会の実現

- ①広報部会啓発活動事業 (広報誌年2回、7月、12月発行&SNS発信検討)
- ②アネッサ福祉祭りバザー (アネッサ共催/令和7年11月23日、アネッサ会場)
- ③市社協生活困窮者支援活動事業への参加
* いちはらフードネットワーク活動の推進 (姉崎地区3小域福祉NWフードバンクの積極的活動)
- ④姉崎地区中学生制服リユース活動の推進

《実施事業》

2. 人と人とのふれあいを育む場の推進 「支え合い・助け合う場」

- (1) 共生型サロン事業 (ニコニコサロン/アネッサ共催/原則毎月第4水曜日10:15~11:30)
* 参加者の健康増進、心のリフレッシュを図る目的で開催時間を15分延長する。
- (2) 子育てサロン事業 (姉崎公民館共催/原則毎月第3金曜日10:30~11:30)
- (3) 子どもの居場所づくり事業 (げんき食堂開催/原則毎月第4土曜日10:00~13:00)
* 姉崎地区内で子どもの居場所の立ち上げ希望相談が4件あり、富士見町会では「みんなの居場所ラウレレ」が発足している。他、立ち上げについては協力、支援を行っていくこととする。
- (4) 地域福祉支援事業 (あそびばアネッサ開催/12月第2土曜日10:00~13:00)

《実施事業》

3. 小地域福祉活動の推進

(1) 小域福祉ネットワーク連携事業

- ① 姉崎・明神・青葉台 3 小域ネットワークとの定期的な連絡会開催（取り組み事業への協力）

「基本目標 2：地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり」

【共創】

地域住民が抱える生活課題について、行政、専門機関と密接に連携し、その人に合った支援が受けられる相談機能を持つ仕組みを構築し、福祉関係者が連携を図り“地域住民の困り事に早期に気づき、解決し、支え合いの輪を広げ、地域から孤独・孤立する方を少しでも早く発見できる事業活動を検討する。”

《実施事業》

1. 地域で孤立させない取り組みの強化

皆で支え・助け合う町づくり事業の推進により“困り事・悩み事を抱えている“一人暮らし”高齢者・障がい者・一人子育て家庭”を孤立・孤独にさせない取り組みを目指します。

(1) 寄り添い支えていく体制の強化

～姉崎地区相談支援体制イメージ図に沿った活動～

相談事業の中核である「おしゃべりカフェ、相談箱の設置」を廃止し、次年度は新たな相談支援体制の構築を検討する。

① 新たな相談支援体制の推進

- ・ 社協主催事業（サロンやげんき食堂等）に「相談コーナー」を設置し、悩みごと、困りごとを拾い上げ、地区福祉関係者、地区 S C から専門家へ繋げ、解決策へと結び付けることができる方策を検討する。

(2) 生活を支えるための体制強化

① 姉崎「チョコっと」サービス

（日常生活での小さな困り事の解決にお手伝い）

- ・ 今年度は、実施要領、システムを見直し小域福祉ネットワーク毎のコーディネート体制を目指す。

② 移動支援活動の推進

- ・ 諸般の事情から高齢者等の買い物難民が増加することが予想されるため、「移動販売」、「買い物ツアー」について検討を進めます。

2. 地域福祉力の向上

① 姉崎地区行動計画の作成 & 具現化

（第 2 次地区行動計画策定、及び確実なる実施を図る）

② 小域福祉ネットワーク運営支援

（取り組み & 方向性を共有し小域 NW 活動支援を図る）

③ 高齢者社会福祉法人との連携

（地区社協活動への参画・協力を求める）

④ 近隣地区社協との連携

（有秋、千種地区社協と定期的な連絡会、研修会、訓練の開催）

「基本目標3：地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」 【共生】

すべての人が、地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として、地域づくりへの参画を促進する基盤づくり「ボランティア活動の意識の高揚に向け、人材の確保に向けた市社協主催の研修会や訓練への参加を呼び掛け、災害ボランティア活動等のスキルの習得に努めます。

《実施事業》

1. 地域で活躍する人材の育成

～第2層協議体・他団体との合同事業～

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| (1)送迎ボランティアサービス事業への積極的な協力 | 養成講座開講し人材の発掘・確保 |
| ・姉崎地区での送迎ボランティア協力者養成講座開催 | 姉崎地区開催、人材育成、ボランティア啓発 |
| (2)災害ボランティア募集&訓練等への積極的な参加の呼び掛け | 日頃の訓練にて緊急時へのスキルアップ |
| ・災害ボランティア養成講座への参加 | 基礎編・ステップアップ講座への参加 |
| (3)姉崎地区社協への積極的な参画者を募る | 第2層協議体との共同にて取り組む |
| ・地区社協主催行事への参画の募集（募集チラシの配布、声掛け） | |

2. 災害対応力の体制構築

～第2層協議体・他団体との合同事業～

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| (1)市社協主催の災害ボランティア研修会・講座・訓練への参加 | 災害ボランティア活動の意識醸成 |
| (2)姉崎地区社協災害時の復旧活動訓練の開催 | 災害サテライトセンター開設訓練 |
| (3)福祉避難所(アネッサ)開設時の協力体制 | 近隣地区社協との合同研修会&訓練 |